

令和8年5月21日

公 告

陸上自衛隊北海道補給処長

菊 地 康 治

(公 印 省 略)

北海道恵庭市西島松308番地に所在する陸上自衛隊島松駐屯地において、隊員の利便性を確保するため、厚生センター委託売店の設置及び経営希望者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知のうえ、申し込まれたい。

記

1 公募に付する事項

- (1) 業務件名（公募業種）
委託売店の設置及び経營業務
- (2) 公募対象の業種
食堂又はファストフード店
- (3) 業務期間（国有財産使用許可期間）
令和9年4月1日から令和14年3月31日の間の営業で、出店候補業者と日程調整
を行い決定する日
- (4) 受付期間
令和8年5月25日（月）から令和8年6月23日（火） 午後5時
- (5) 設置施設の所在地及び名称
北海道恵庭市西島松308番地 陸上自衛隊島松駐屯地 厚生センター

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び同項第3号から第6号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (8) 出店希望業者は、展示即売店業務の全てを自社で実施し得る者のみとし、業務の第三者への委託は認めない。
- (9) 当駐屯地において実施する、下記「業者説明会」に参加すること。

3 募集要領・仕様書に係る業者説明会

- (1) 日 時
令和8年6月25日（木）10時00分から
- (2) 場 所
島松駐屯地 旧食堂（厚生センター内コンビニ横）
- (3) 説明事項
募集要領、仕様書及び設置場所に係る事項等
- (4) その他
 - ア 参加を希望する業者は、令和8年6月23日（火）午後5時までに、別紙の「募集要領・仕様書に係る業者説明会参加申込書」に記入のうえ、郵送又は電子メールで送付すること。
郵送先 〒061-1393
北海道恵庭市西島松308番地 陸上自衛隊島松駐屯地
北海道補給処総務部厚生課 担当 阿部
連絡先 電 話：0123-36-8611（内線5321）
電子メール：n_dep_adm_wlf@inet.gsdf.mod.go.jp
 - イ 出席人数
各業者2名以内
 - ウ 携行品
説明会当日、出席者の代表者は印鑑（シャチハタ不可）を携行すること。
 - エ 説明会参加業者の駐屯地乗り入れ車両は、駐車場の関係上、1業者1台とし、当日は入門手続きを行う関係上、時間に余裕をもってお越しくください。

令和 年 月 日

陸上自衛隊北海道補給処長 殿

募集要領・仕様書に係る業者説明会参加申込書

本社（店）所在地
商号又は名称

代表者の氏名 印

法人・個人の別 法人 ・ 個人
担当者氏名：
電 話：

北海道恵庭市西島松308番地に所在する陸上自衛隊島松駐屯地において、厚生センター委託売店の設置及び経営に関する募集要領・仕様書に係る業者説明会に参加します。

1 参加業種

2 参加者（役職・氏名）

(1) 役職 氏名

(2) 役職 氏名